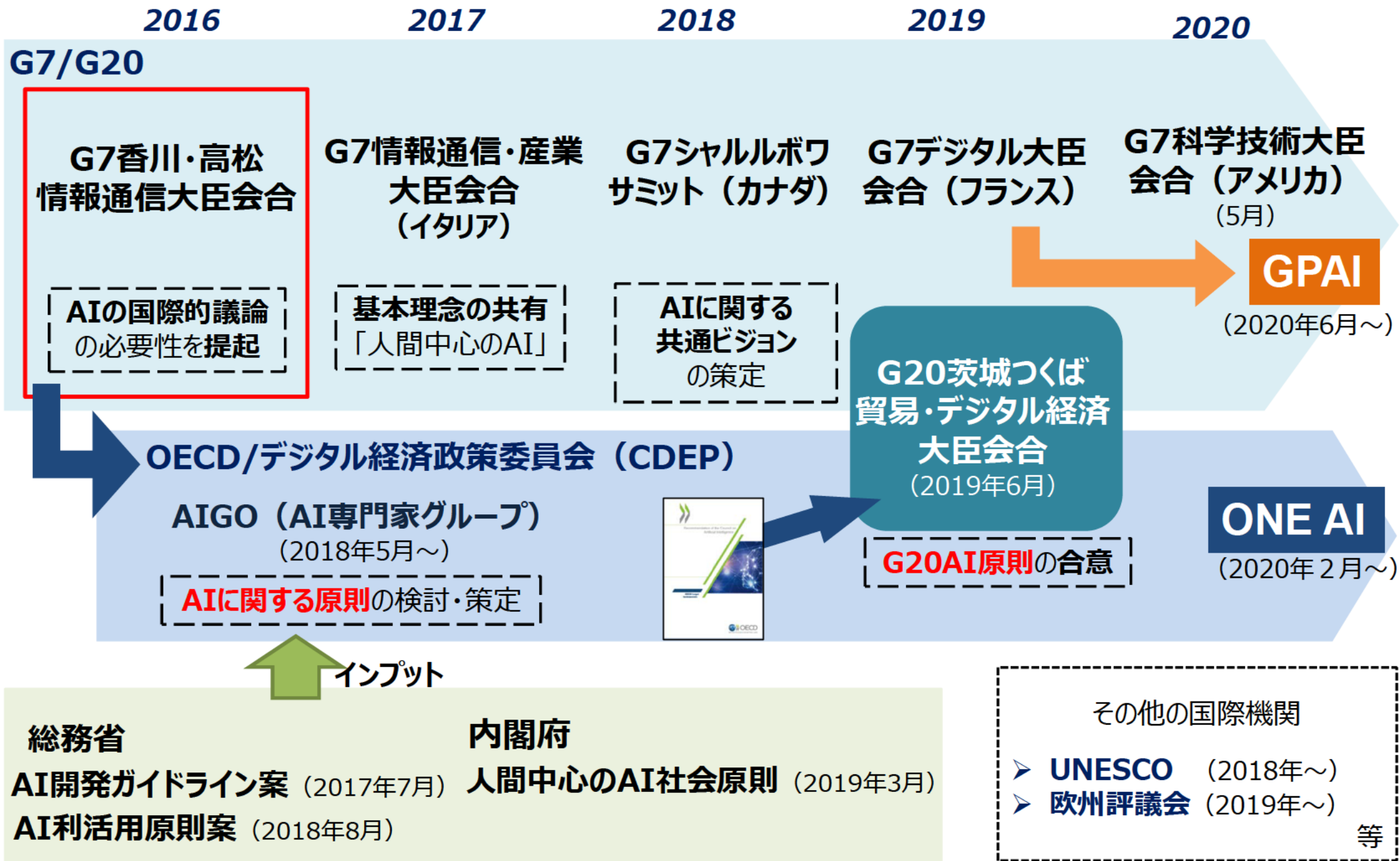


AIに関する国際的議論の動向

2020年12月
総務省 国際戦略局

AIに関する議論の国内外における大きな流れ



OECD AI政策に関するオブザーバトリー(OECD.AI)

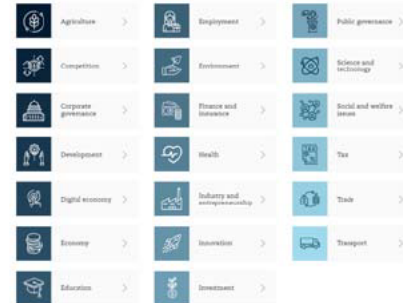
- OECD加盟国内外の政策立案者が、AIに関する取組の情報共有を進め、AI政策の課題、解決策及び効果測定の方法に対応するためのプラットフォーム（ライブ型データベース）。
- 以下の4つの柱の活動から構成されており、AIに関する情報共有をはじめ、政策機会の活用や課題の解決手段を提供。
- 2020年2月27日に運用が開始されて、内容は継続して更新されている。（参考 URL：<https://oecd.ai/>）

オブザーバトリー4つの柱

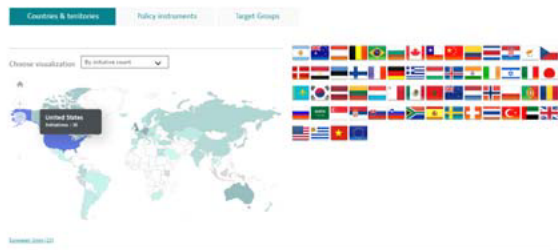
- ① **AI原則** OECDのAI原則及び実務者向けのガイダンス（プラクティカル・ガイダンス）を掲載。
- ② **政策分野** 各公共政策分野毎に、AI政策ニュースやAI調査に関する公表内容等の様々なコンテンツを提供。
- ③ **トレンドとデータ** AIに関する調査データを掲載。データの地域比較や時間的変化を観ることが可能。
- ④ **国々と取組** AIに関する国家戦略や政策、取組に関するデータベース。各国のAI政策を共有・比較することが可能。



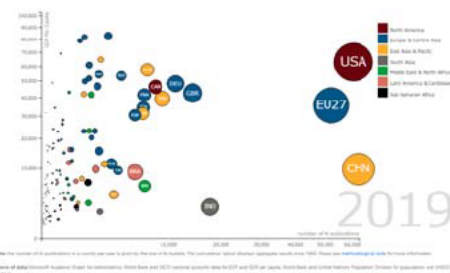
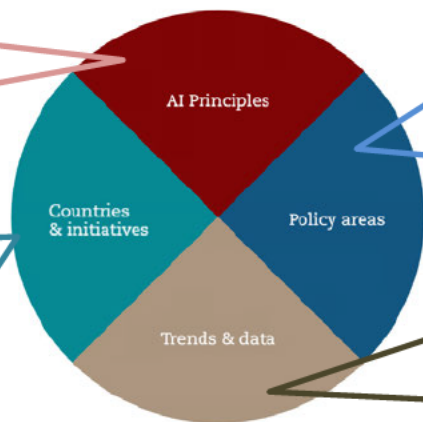
イメージ：OECDのAI原則



イメージ：ダッシュボード（政策分野ごとにコンテンツを整理）



イメージ：国毎のAI政策に関するイニシアチブ数比較



イメージ：AIに関する出版物の数とGDP

OECD AI専門家グループ（ONE AI）

- **AIに関するOECD理事会勧告（2019年5月採択。AI原則及び政府への勧告を含む。）の社会実装の取組の一環として、** AIに関する取組の情報共有を進めるためのオンラインプラットフォームである、「AI政策に関するオブザーバトリー」（OECD.AI）に助言を行うAI専門家グループ(OECD Network of Experts on AI)を2020年2月から運用開始。
- メンバーはAI政策の専門家、AI研究者及び技術者、AIに関する法律家及び社会・人文学者など、学際的かつマルチステークホルダーから構成される。

取組内容

- 2020年2月の第1回ONE AI会合において、議論の活性化を目的に、テーマ毎に3つのワーキンググループの設置で合意。
- 各WGは5月頃より議論を開始し、11月のCDEPに中間報告書等を提出。2021年中に最終報告書等の作成に取り組む予定。

WG	目標	取組内容
①AIの分類	AIシステムを属性によって分類し、AIシステムの特徴を分析可能とすることによって、AIに関する政策立案者や技術者の取組を支援すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・AIシステムの「属性」を4つの特性（①コンテキスト、②データとインプット、③AIモデル、④タスクとアウトプット）によって分類。 ・具体的事例に適用し、分類の妥当性を検証。
②信頼性のあるAIの実装	AI理事会勧告のうち、5つのAI原則について実装例に関する棚卸レポートを作成。 AI原則の実装において参照できる実務的なフレームワークを作成。	<ul style="list-style-type: none"> ・60以上のAI原則の実装例を企業、団体、大学などの組織から収集し、対象としている原則やシステムのライフサイクルステージ等につき分析。 ・取組の進展度合いによって段階分け（ツール、ユースケース、その他）したり、アプローチによって分類（プロセス、テクニカル、認識）。
③政府への勧告の実装のためのプラクティカルガイダンス	AI理事会勧告のうち、5つの政府への勧告に関するプラクティカルガイダンスおよびグッドプラクティスの策定とそれを公開するオンラインツールキットの作成。	<ul style="list-style-type: none"> ・非加盟国のAI政策を含めた事例の収集・分析等の実施。 ・AI政策の構成、実施状況、国際協力等を分析。

- 人間中心の考え方に立ち、「責任あるA I」の開発・利用を実現するために設立された、価値観を共有する政府・国際機関・産業界・有識者等からなる官民国際連携組織。2020年6月に創設。
- 参加国（2020年12月時点）は、18ヶ国+EU：日本、オーストラリア、ブラジル、カナダ、フランス、ドイツ、インド、イタリア、韓国、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ポーランド、シンガポール、スロヴェニア、スペイン、英国、米国、EU

取組内容

※下線は2020年12月から参加した国。その他は創設メンバー。

- テーマ別に以下のWGを設置し、2020年7～8月から各WGで議論を開始。2020年12月には第1回プレナリー会合をオンラインで開催、各WGの成果や今後の検討内容について報告。

WG	マンデート	取組内容
①責任あるAI	SDGsと合致する形で、人間中心のAIシステムの責任ある開発・利活用・ガバナンスを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年は、各ステークホルダーによる既存イニシアティブを収集、15の有力なイニシアティブの分析を実施。 ■ 2021年からは、AIシステムのガバナンスにおける課題の検討とともに、創薬・オープンサイエンス、気候変動、A Iと教育、ソーシャルメディアのガバナンスと透明性といったSDGsに沿ったテーマ別の検討を開始予定。
②AIとパンデミックへの対応	COVID-19及び将来のパンデミックにおけるAIソリューションの責任ある開発・利活用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年は、COVID-19の対応に使用された既存のAIツールのカタログ化・分析等を実施。 ■ 2021年からは、他のWGと協働し、創薬や臨床治療のためのデータやAIの活用促進に資するグローバルなヘルスデータフレームワークの検討や、技術仕様・データガバナンス枠組に関する啓発・リテラシー教育の検討等を開始予定。
③データガバナンス	人権、包摂性、多様性、イノベーション、経済成長、社会的利益に即すような、AIのデータ収集、利用、共有、蓄積、削除を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年は、他のGPAIのWGでの将来の活動を支えるための「データガバナンスフレームワーク」の検討に加え、AIにおけるデータの役割についての調査を実施。今後の検討のロードマップとして、テクニカル・アプローチ、リーガル・アプローチ、組織・仕組み（institutional）アプローチを特定。 ■ 2021年からは、フレームワークに沿って、GPAIのミッション達成に向けたプロジェクト設計のためのコンセプトノートを作成予定。
④仕事の未来	A Iが労働者に与える影響、仕事の質、包摂性、健康、安全の維持等に関する分析を現在の実例及び将来のビジョンに基づき行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年は企業レベルでのAIのユースケースの収集・分析を実施。 ■ 2021年からは、AIとトレーニング、human-machineコラボレーション、バイアスマネジメント、勤務環境に関するサブグループを設置。また、イノベーションと学習のためのオープンスペースである“Living-lab”を仮想空間上に作成し、実在の研究室との協力をを行うなど、実証に向けた検討を開始予定。
⑤イノベーションと商業化	民間企業や研究機関がA Iイノベーションでの国際連携を推進し、研究成果を製品や製造プロセスに適用、商業化・普及に繋げるための実践的なツールや手法の研究と推奨を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年は、「新たなビジネスモデル」、「民間部門」、「公共部門」のサブグループに分かれ、イノベーションや商業化にあたっての課題や解決策を整理。「AIに関する知財の保護」についてもサブグループを立ち上げ。 ■ 2021年からも、引き続き各サブグループでの課題整理等を行うとともに、中長期的には、全ての人々がAIにアクセスできる方法、公平な競争環境、中小企業や地域特有の課題解決等のための検討を行う予定。

UNESCO・欧州評議会

UNESCO

- 2019年11月の第40回UNESCO総会での決定を受け、2020年2月にA I 倫理に関する勧告の作成を目的としたアドホック専門家会合を設置。2021年11月（予定）の第41回総会での勧告の採択を目指す。
- 2020年4～9月にかけて専門家による勧告案策定の議論が行われ、2021年からは政府間会合による議論が開始される予定。

勧告案の概要

価値及び原則 (AIシステムのライフサイクルにおけるすべての関係者によって尊重されるべき事項)	価値 …人間の尊厳、人権及び基本的自由の尊重、豊かな環境と生態系、多様性と包摂性の確保、平和と共存 原則 …比例性と無害性、安全・安心、公正・無差別、持続可能性、プライバシー、人間による監視と決断、透明性と説明可能性、責任とアカウントビリティ、Awarenessとリテラシー、マルチステークホルダー
政策措置 (勧告に基づき加盟国が措置すべき分野等)	倫理的影響評価、倫理的ガバナンスと管理、データ政策、開発と国際協力、環境と生態系、ジェンダー、文化、教育と研究、経済と労働、健康と社会的健康、監視及び評価

欧州評議会 (Council of Europe)

- 各加盟国において、AIの開発・利用に際する人権・民主主義・法の支配の保護が十分に確保されているかを審査するための法的枠組の制定を主目的とする会合 (AdHoc Committee on AI, CAHAI)を創設。
- 2019年11月～2020年12月までに3回のプレナリー会合を実施し、AIの定義や法的枠組の対象を議論したほか、AIを規制する法的枠組を作ることのメリット・デメリットの検討、世界のAI規制に関する非拘束な枠組のマッピング、各国や主な国際機関の最近の取り組みのアップデート等を調査した法的規制に関するフィージビリティスタディを作成中。

【参考】欧州評議会

- ・ 1949年に仏・ストラスブールに設立された、人権、民主主義、法の支配の分野で国際社会の基準策定を主導する汎欧州の国際機関。
- ・ 加盟国：47カ国（EU27カ国、英国、ロシア、トルコ、ウクライナ等） オブザーバー：5カ国（教皇庁バチカン、米、カナダ、日本、メキシコ）